

玉発第 63 号

令和8年2月12日

玉村町議会議長 新井 賢次 様

玉 村 町 長 石川 眞男

政策提言書に対する回答について

令和7年9月16日付け玉議第53号で提出のありました政策提言書について、別紙のとおり回答します。

# 政策提言書に対する回答書

(令和7年度)

提言1 総務経済分野：防災庁誘致について

提言2 民生文教分野：多様性に柔軟に対応できる教育環境の整備と地域連携の推進について

令和8年 2月12日

玉村町長 石川 眞男

## 総務経済分野の提言 防災庁誘致について

1. 防災庁誘致に向けたプロジェクトチームを作り、玉村町の防災拠点としての優位性を速やかに取りまとめると共に、県に玉村町の防災拠点としての優位性をアピールしていくこと。

### 【回答】

令和7年12月19日に群馬県に対し、玉村町への防災庁誘致に関する要望書を提出いたしました。

その後、令和7年12月26日に国より示された「防災立国の推進に向けた基本方針」では、「まずは、防災庁本庁の設置を先行しつつ、地方機関が担うべき機能やその適地についても並行して検討を進める。」としており、設置時期については、「防災庁の設置に当たっては、次期通常国会において関連法案を提出し、法案成立の後、防災庁の業務遂行に必要な所要の準備を行った上で、令和8年中の設置を目指す。」としています。

一方、新聞などの報道では、防災庁の設置については、内閣府防災担当を発展的に改組する形で発足させ、特に発生が懸念される南海トラフ地震と日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震への備えを急ぎ、地方拠点を設置する方針であり、両地震の被害想定地域に1か所ずつ、令和9年度以降に開設される見通しであるとされています。

しかしながら、群馬県は両地震の防災対策推進地域には定められていないため、プロジェクトチームの編成については、国の方針や県の動向を確認しながら、検討してまいりたいと考えております。

2. 県と一体となって迅速な誘致活動に取り組むこと。

### 【回答】

国の方針や動向を確認しながら、県と一体となって、迅速な誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

## 民生文教分野の提言

### 多様性に柔軟に対応できる教育環境の整備と地域連携の推進について

#### 1. 多様性に柔軟に対応できる教職員の配置の検討

今後の児童生徒数の推移及び特別な支援を要する児童生徒の増加を踏まえ、学校統廃合や学区再編の是非について住民と丁寧な議論を進める。

特に小規模校において、空き教室の有効活用を進めるとともに、教育の質を維持向上させるための人員配置や指導体制の充実を図ること。

#### 【回答】

今後の児童生徒数の推移の状況から、学年により学級数が1学級となる学校はありますが、今のところ、2学年を1つの学級として指導する複式学級への対応が必要になる学校はありません。学校は児童生徒の学びの場であるとともに、地域社会の中心とした機能や地域行事及び防災の拠点でもあります。今後、児童生徒数の減少等の状況から、学校の統廃合を行うことになった場合は、地域住民の要望や意見を十分に聴き取りながら、丁寧に進めてまいります。

また、学級数がこのように減少した状況においても、特別な支援を必要とする児童生徒は増加しています。このような状況においても、すべての児童生徒にとって学校が安心して過ごせる居場所となるように、空き教室の有効活用及び人的配置や地域人材や企業等と連携した指導体制の充実を図ってまいります。

#### 2. 教員支援体制の強化

個別最適な学びの充実を図るため、ICT機器の活用による学習支援を推進するほか、教職員の多忙化を防ぐための人的資源の確保と働き方改革の推進も併せて進めること。

#### 【回答】

現在、玉村町では児童生徒に一人一台のタブレットパソコンを整備し、今年度で5年目を迎えました。各学校では児童生徒の個別最適な学び及び協働的な学びの充実を図るため、タブレットパソコン等を活用した授業の実践的な研究を進め、より充実した活用ができるように努めているところです。昨年度には、教職員の校務用パソコンや校務支援システム等、ICT環境の更新を行い、校務のデジタル化を推進したり、これまですべて教員が担ってきた部活動の指導に部活動指導員を配置したり、部活動の地域展開を進めたりすることで、教員の多忙化の軽減を図っております。

人材資源の確保の面では、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援学級

補助員や介助員を積極的に配置したり、日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導補助員を配置したりしております。また、令和7年度より、学校には登校できるが、教室で他の児童生徒と一緒に学習することができない児童生徒への支援として、校内教育支援センターを設置するとともに、すべての学校に支援員を配置しました。今後も、各学校の状況に応じた適切な人材を配置するとともに、学校と地域の連携、協力を強化することで学校教育の質の維持向上を図るとともに、教員の働き方改革を推進してまいります。

### 3. 地域との連携による学校支援等の強化

地域企業や退職教員、地域人材等の活用による学習支援・体験活動支援を推進・強化すること。

#### 【回答】

ICT機器が普及し、一人一台のタブレットパソコンが整備されている状況においても「体験に勝る学びなし」という言葉のとおり、本物に触れる体験は児童生徒にとって何にも代えがたい学びになります。現在も本の読み聞かせや米作り、福祉体験活動等、あらゆる体験活動に地域企業や各種団体、保護者、地域人材等の協力をいただいております。また、部活動の地域展開においても、地元企業及びスポーツ団体と連携しながら、子供たちの活動の場の確保に努めているところです。今後もさらに充実・推進し、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

### 4. 住民への丁寧な情報発信と合意形成

児童数減少等に伴う教育環境の見直し・整備について、住民からの意見や要望を聴取するなど、透明性と合意形成を重視すること。

#### 【回答】

児童生徒数の減少等に伴う教育環境の見直し・整備については、これまでも学校ホームページやメール配信システム等を活用し、地域や保護者等への情報発信を積極的に進めてまいりました。また、来年度には体育館の空調設備の活用も行う予定となっております。今後さらに、学校が地域の中核としての機能を高められるよう地域住民の意見や考えを聴き取る場を確保するとともに、学校行事に地域住民が参加したり、地域行事等で学校施設を開放したりするなどしながら、地域の子供を地域が育てる「地域とともに歩む学校づくり」に努めてまいります。